

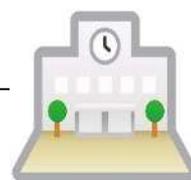
# (仮称) 北区立都の北学園 学校経営検討委員会だより



第5号 (令和2年10月発行)

「第5回(仮称)都の北学園学校経営検討委員会」を10月8日に開催しました。  
また、同日に「第3回校名・校歌・校章部会」と「第1回学校運営部会」を開催しました。

## ●学校経営検討委員会



### 1 今後の協議の進め方

#### 《部会への一任》

- ・今後の協議を円滑に進めていくため、校歌・校章の選定は、「校名・校歌・校章部会」に、標準服・学校指定用品(以下、「標準服等」といいます。)の選定については「学校運営部会」に、それぞれ一任して検討していきます。

#### 《標準服等の公費助成》

- ・新校開校時の標準服等の購入費については、「デザイン等の仕様が変わり、これまで使用していた標準服等が変更になる場合」に、公費での助成を予定しております。同日開催の学校運営部会において、標準服は、1年生から導入することとなったため、「令和6年度の開校時に、所有の標準服が変更になる新8・9年生(新中2・3年生)」を公費助成の対象とする予定です。

### 2 工事の進捗状況

- ・解体工事において、現神谷中学校敷地で地中障害物が発見されたことなどにより、新築工事の着手時期と期間が変更になります。なお、開校時期に変更はありません。

工事期間 【変更後】令和3年4月～令和5年12月

【変更前】令和3年1月～令和5年11月

## ●校名・校歌・校章部会

### 1 校歌の選定

- ・「新しい校歌を作成するのか」または「既存校の校歌を活用するのか」について委員相互で意見交換を行い、次回の部会で方向性を検討することになりました。

### 2 校章の選定

- ・「新校にふさわしい校章のイメージ」を募るために、児童・生徒にアンケートを実施し、次回の部会でさらに検討を深めてまいります。

## ●学校運営部会

### 1 標準服の導入・選択

- ・標準服は、1年生から導入することに決定しました。標準服は、選択制を導入します。

### 2 専門委員会の設置

- ・標準服のデザインや学校指定用品について、専門的かつ集中的に検討するため、学校・PTAを主体とした専門委員会を設けることになりました。
- ・専門委員会の構成や進め方は、学校運営部会長・副部会長を中心にまとめてまいります。

《事務局》 北区教育委員会事務局 教育政策課 TEL 3908-9279

〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10 北区役所滝野川分庁舎2階11番